

<巻頭言>

健康危機管理と治世

瀬上清貴

14世紀中頃のヨーロッパ社会は絶望に覆われていた。言うまでもなく、中央アジアに端を発し黒海沿岸を経て、1347年シチリアに飛び火し、瞬く間に全ヨーロッパに拡がったペスト（黒死病）による暗雲である。人口の4分の1から3分の1、2500から3500万人が死亡したとされる。この大流行は荘園労働力である農奴農民の激減をもたらした。領主は労賃を払って労働力を確保しなくならなくなった。荘園社会の経営は困難化し、農奴の身分的束縛が緩んだ。その結果、一揆が頻発し、農奴解放へと急速に進み、荘園制、封建制の崩壊へとつながった。一方、都市社会においても、多くの貴族が本人及び後継者を失い、一般市民の幸運者がその財産を受け継いだ。こうした「にわか成金」の続出と、にわか成金者から市制担当者が出てこざるを得なくなったことにより、古い権威や秩序は完全に揺らいだ。また、フィレンツェではペストの原因をユダヤ人が井戸に毒物を投げ込んだからだという噂によって、ユダヤ人大量虐殺という悲劇が起こった。

その後200-300年周期で繰り返されたペストの流行はそのたびに社会制度を混乱させてきた。このようなことから、ヨーロッパ社会においてペストのみならず感染症は社会を不安定化させる大きな要因として位置づけられ、感染症対策が治世の極めて重要な柱とされるに至った。

ヨーロッパにおける流行に先立ち、ペストは元々に襲い掛かっている。元では3500万人が死んだとも伝えられている。これは大モンゴル帝国の滅亡の誘引となり、国力と求心力を失った元及び各ウルス（汗）は滅び、1368年明が立った。

それでは日本はどうであったか。1896年以前にペスト流行の記録は残されていない。幸運にも近世以前の日本の歴史には感染症による大量死という経験がないのである。平安期に天然痘による藤原4兄弟の死亡により引き起こされた貴族社会の混乱という経験は有していても、感染症は社会の安定にそれほど大きな問題を起こすことはなかった。健康危機の規模の大きさが格段と違っていたのである。

幕末において欧米列強と締結した不平等条約の是正は明治政府の大きな課題であった。列強が治外法権を返上できないとする理由の一つとして、防疫体制の不備を挙げていたという。明治6年シンガポールで発生したコレラの侵入を防ごうとして、国際検疫規則に準拠した諸開港場検疫規則（暴瀉予防規則）14か条が我が国最初の検疫規則として作成された。しかし、幸いにもコレラの侵入がなかったため、公布されなかった。次いで明治10年には残念ながらコレラが侵入し、同12年に大流行。死者は10万人を超えたのであるが、この際公布された太政官布告第28号「海港虎列刺病伝染病予防規則（検疫停船規則）」に対して、列強領事は通商の妨げになるとしてこぞって反対し、その適用が封殺されたのである。当然流行の原因となった。こうした検疫システム樹立への努力は再々列強領事に妨害された。一方、明治政府は抜本的な健康危機管理のための方策の検討を進めていた。初代衛生局長長与専斎に続き第2代局長となった後藤新平は明治30年伝染病予防法を制定し、健康危機管理システムを樹立した。翌年、利根川と江戸川の分岐する三角地帯（千葉県関宿町、野田市周辺）で発生し猖獗（しょうけつ）を極めた赤痢が東京市へ流行拡大しないように、後藤新平は自ら陣頭に立って行動し、制圧に成功した。これにより、新法システムの正当性が内外に証明されたのである。このような健康危機管理体制の整備を見て、欧米列強はもはや不平等条約の改定を拒む必然性を失ってしまう。この直後の明治32年、不平等条約が解消されるに至る。

欧米で社会体制の維持を考える時、健康危機管理をどのように進めるべきかが念頭に置かれてきた。一方、日本では社会体制の維持と健康危機管理はあまり直結していなかった。その差をペストによる人口激減と社会体制の崩壊を経験したか否かによると考えたい。また、不正確情報の氾濫による社会混乱を古くから繰り返してきたことから、その回避を求める意識が強いことも見て取れる。こうした意識の差が健康危機管理体制の構築に如実に反映してきたのである。

時代が下って、朝鮮戦争に当たり、米軍は陸軍に野戦疫学調査隊（Field Epidemiologist）を組織した。日本軍が旧満州の地で陸軍731部隊により細菌兵器の研究開発を進めていたことを強く意識し、その影響を懸念した結果とされる。誕生の経緯はともあれ、このチームの発足は日本に影響を与えた。大阪府堺市で発生したO-157事件の時、米国CDCが差延べてきた援助の手は、このField Epidemiologistの派遣であった。誕生後45年でFEは格段の成長を遂げていた。

アフリカではエイズにより3500万人が死亡している。この人口激減に伴う社会体制の崩壊が起こりかけている国すらある。ペスト時代の幻影は今なお現実のものなのである。

本号では、こうした健康危機管理の全体像について垣間見ようとするものである。歴史からくる必然性と経験の科学的な解析、そして組織化。トータルな健康危機管理体制をこの機会に共に学んでみたい。